

令和 8 年 1 月〇〇日						
鹿屋市選挙管理委員会 委員長 森田 章作 様						
申出人氏名 鹿屋市長選挙 候補者 鹿屋 太郎						
公営施設使用の個人演説会開催申出書						
公職選挙法第163条の規定により次のとおり申し出ます。						
候補者	選挙別及び 所属選挙区	鹿屋市長選挙	氏 名	鹿屋 太郎	党派別	無所属
	住 所	鹿屋市〇〇町 △△番□□号	連絡先	電話番号 〇〇 - 〇〇〇〇		
使用すべき施設		鹿屋市市民交流センター				
使用すべき日時		令和 8 年 1 月〇〇日 午後 4 時 より 午後 9 時 まで				
費用の負担区分		鹿屋市負担				

備考1 申出書は必ずこの様式によらなければならない。

2 この申出は開催すべき期日前2日前までに届けること。

3 候補者が公職選挙法施行令第119条第3項による附加設備するときはこの申出と同時にその旨を申し出なければならない。

4 費用の区分欄には施設の無料使用による国庫負担及び地方公共団体負担並びに公職選挙法施行令第120条による自己負担の区分（自己負担又は国庫負担、県負担、市町村負担）を記載しなければならない。

5 前項の自己負担のときは申出と同時に公職選挙法施行令第120条による納付すべき額を納付しなければならない。

6 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。

ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。